

**滝畑鳥獣保護区
保護に関する指針**

大 阪 府

1 名 称

滝畑鳥獣保護区

2 区 域

市道横谷線と府道河内長野かつらぎ線との交点を起点とし、同市道を南進し、岩湧山頂の北西方の標高 482 メートルの山頂と一徳防山頂を直線で結んだ線と同市道の交点に至り、同点から岩湧山頂の北西方の標高 482 メートルの山頂に至り、同点から直線で同点と岩湧山頂を結んだ線と関西電力送配電株式会社和泉線との交点に至り、同点から関西電力送配電株式会社和泉線の線下を関西電力送配電株式会社和泉線 75 鉄塔に至り、同点から峰づたいに西進し林道千石谷線との交点に至り、同点から直線が出合橋に至り、同橋から府道堺かつらぎ線を西進し、上山索道の起点に至り、同索道の線下を北進し、同索道の終点に至り、同点から直線で約 300 メートル北進し、和泉市と河内長野市との境界線上にある山頂（標高 686 メートル）に至り、同点から和泉市と河内長野市との境界線を北進し標柱に至り、同点から峰づたいに約 130 メートル東進し標高 370 メートルの山頂に至り、同点から直線で滝畑第二隧道の大阪方面出口に至り、同点から府道河内長野かつらぎ線を東進し起点に至る線で囲まれた区域

3 面 積

約 6 5 6 ha

4 存続期間

令和 5 年 1 1 月 1 日から令和 1 5 年 1 0 月 3 1 日まで

5 鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

6 鳥獣保護区の指定目的

(1) 地域の概況

滝畑鳥獣保護区は、大阪府の南東部、河内長野市の西南部に位置し、保護区の北西側は和泉市と接する。

保護区の環境は、標高 220m～770m で、保護区の中央部には滝畑ダムがあり、それを取り囲むように山地地形となっている。東側に岩湧山鳥獣保護区（面積約

600ha)、北西側に槇尾山鳥獣保護区(面積約 399ha)が隣接し、北側に少し離れて天野山鳥獣保護区(面積約 348ha)がある。

植生は、森林の多くはスギ・ヒノキ植林であるが、谷筋、急傾斜地、社寺林にはシラカシを主体とするカシ類の混交林やアカマツ・クヌギ・コナラの二次林が点在しており、横谷川沿いに水田雑草群落がある。

保護区内には、滝畑ふるさと文化財の森センターやキャンプ場などが設置されているほか、ダイヤモンドトレールや岩湧山への登山ルートなどのハイキング道が整備されており、ハイキング、キャンプなど野外レクリエーションの場として多くの府民に利用されている。

(2) 鳥獣の生息状況

鳥獣保護区更新にあたり現地調査及び文献調査により鳥獣の生息状況を確認した。

本調査では、90種の鳥類の生息が確認され、この内訳は、留鳥49%、夏鳥18%、冬鳥26%、旅鳥等7%であった。この内、重要種として、サシバ、サンショウクイなどのほか絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種に指定されているクマタカやハヤブサの2種を含む11種の環境省レッドリスト掲載鳥類が確認されている。また、上記のほか、ツミ、アオバズク、イカルチドリなど12種の大府レッドデータブック掲載鳥類も確認されている。

また、繁殖期に実施した現地調査では、34種が確認されており、このうち15種で繁殖を示唆する行動が確認されている。なお、クマタカについては、繁殖期調査では確認できなかったが、越冬期に実施した現地調査において、繁殖を示唆する行動が確認されている。

このように本保護区では、クマタカ、ハヤブサ、オオタカなどの生態系の上位を占める猛禽類が多く生息しているほか、留鳥を主体として、冬鳥や夏鳥も多く生息しており、繁殖及び越冬、渡り通過時の採餌・休息の場所として一年を通じて重要な鳥類の生息地である。

獣類に関しては、大府レッドデータブック掲載哺乳類であるムササビ、アナグマのほか、ノウサギ、イノシシなどの生息が確認されており、多くの野生鳥獣の良好な生息地となっている。

(3) 保護管理に関する事項

野生鳥獣の生息状況、生息環境を把握するため、NPO等による野生鳥

獣の生息状況調査を活用し、科学的データの収集・蓄積に努め、今後の保護管理に反映させる。

また、行政職員等による巡視活動や警察と連携したメジロ等の密猟の取締りを実施するとともに、鳥獣保護区の境界を明示する標識を設置するなど鳥獣保護区の適切な管理に努める。

さらに、行政機関やNPO等と連携し、当該区域が野鳥観察など人と野生鳥獣との触れ合いの場や自然環境学習の場として学校教育等に積極的に活用されるよう普及啓発に努める。

なお、イノシシやシカ等による農林業等被害に対しては、大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画及び大阪府シカ第二種鳥獣管理計画に基づき、有害鳥獣の捕獲等による適切な保護管理を行い、その低減に努める。